

第7回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市総合市民会館条例の
一部改正について

Q 県内市町の勤労青少年ホームの
廃止状況について問う。

A 県内では、平成27年度以降、三原市、福山市、竹原市、尾道市因島の勤労青少年ホームが廃止されており、現在、大竹市以外で残っているのは、広島市、府中市、尾道市の3市のみである。

Q 勤労青少年ホームの廃止に伴い、今後の青少年の雇用について何か大竹市として力を入れることができるのか問う。

A 職業体験を通して、地元企業の仕事内容を知ってもらい、地元企業に就職したいという意識を醸成していくことが大切だと思う。多くの企業の協力を得て、体験できる場を設けていくことが重要である。

●大竹市火災予防条例の
一部改正について

Q 大竹市内に電気自動車急速充電設備が何力所あるのか問う。

A 現在、50キロワット以下であるが大竹市内に4カ所ある。

Q 大竹市内の公共施設には電気自動車用の急速充電設備が無いが、今後、公共施設に急速充電設備を設置する予定があるのか問う。

A 市役所本庁舎については、来庁者の需要がどの程度あるのか定かでない。現在のところ必要性は感じていない。設備の設置に高額な費用が必要なことから、しばらくは民間の動きなど、様子を見てみたい。

●大竹市マロンの里の
指定管理者の指定について

Q 今回はJAの統合に向けた協議の関係で1年間の指定期間となっているが、期間満了後の指定期間は3年間に戻るのはか問う。

A 指定管理者である佐伯中央農業協同組合より、令和4年4月1日以降の県域統合JAに向けた動きの中

で、今回の指定管理の申請を1年間として提出されたので、管理の期間を1年間としているが、大竹市マロンの里設置及び管理条例では『指定管理者が管理する期間は、3年以内とする』と規定されているため3年間に向けて協議したい。

●令和2年度大竹市一般会計
補正予算(第10号)

Q 各種証明書コンビニ等交付システム構築業務委託料のシステム導入理由と、コンビニで交付できる証明書の種類について問う。

A 導入理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用できることと、マイナンバーカードの取得が増えたことである。マイナンバーカードは、3月末時点に比べ11月末時点では約1.5倍に増え、今後も、マイナポイントや健康保険証として利用できることから、増える見込みである。

また、コンビニで交付できる証明書の種類は、住民票の謄本・抄本、住民票記載事項証明書、戸籍の謄本・抄本、戸籍の附票、所得課税証明書、印鑑登録証明書などがある。

Q ランニングコストが、市役所等の窓口で発行する料金に上乗せされるのか問う。また、コンビニ事業者は何社と提携するのか問う。

A 見積もり上のランニングコストは、年間で約730万円である。内訳は、導入するシステムの保守等で約455万円、コンビニ交付システムを運営している地方公共団体システム機構に支払う負担金が約220万円、コンビニ等で証明書を発行するのに1通当たり117円の手数料が発生する。料金設定は市役所等の窓口で発行する場合と同額を予定している。

また、地方公共団体システム機構が契約している全ての事業者で証明書の交付ができる予定である。

●その他の議案 4件

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第7回定例会は、令和2年12月3日～12月17日の15日間行われました。
 詳細については、令和3年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●延滞金等の割合の改定に伴う
 関係条例の整理について

Q 10の関係条例において、一部改正を行うものだが、大竹市の延滞金の状況について問う。

A 令和元年度の延滞金の収納額は約885万円である。内訳は、市税分の合計が約503万円、保険料分は、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の合計で約382万円である。

●大竹市総合福祉センター
 設置及び管理条例の
 一部改正について

●大竹市地域福祉会館設置及び
 管理条例の一部改正について

●大竹市養護老人ホーム設置及び
 管理条例の一部改正について

Q 各施設の指定管理者制度の導入時、及び期間満了時における指定管理者の選定方法について問う。また、公募等を行っていない施設の指定管理者の選定に係る考え方を問う。

A 指定管理者制度は弥栄周辺施設と市営住宅について施設の類型ごとに複数契約があり、それを一つとすると大竹市全体で18施設に導入している。

そのうち公募をしている施設は、市営住宅のみであり、他は公募をしていない。

ほとんどの施設は、平成18年度に指定管理者制度へ移行する以前から維持管理等の業務をしていた者が引き続き指定管理者となっている。各施設に特徴や運営の形態があるためそれに応じて現実的に適していると考えられる者を指定管理者に指定している。

●令和2年度大竹市港湾施設
 管理受託特別会計
 補正予算(第1号)

Q この特別会計は毎年度、黒字で推移しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交易、物流の関係も落ち込んでいるのではないかと、収入の見込みについて問う。

A 企業活動の動向に左右されるため、予測は難しいが、新型コロナウイルス感染症の影響はあると考えられ、今年度の収入については、減少するものと見込んでいる。



大竹港(あこがれ港)

●令和2年度大竹市公共下水道
 事業会計補正予算(第2号)

Q 新築住宅等への下水道取付管及び公共ます設置の件数が増加したことによる補正とのことだが、当初の見込み件数と、増加する件数の見込み、また、1件当たりの工事費について問う。

A 当初の見込み件数については、前年度の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の影響を受け、今年度は減少すると考え、例年より6から7件少ない30件程度と見込んでいたが、実際には工事件数が大きく増える見込みとなった。

このため、今回の補正でさらに24件程度の工事を見込み、予算計上を行っている。

また、工事費については、施工条件により変わるが、今年度の前半における平均から、1件あたり75万円程度を見込んでいる。

●その他の議案 5件

採決の結果、すべての議案が
 原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決